

令和 7 年度ウェルビーイング創造センター 自己点検・評価書

I. ウェルビーイング創造センターの目的と概要

II. 領域別評価

- (1) 教育・学生支援の領域
- (2) 組織運営の領域

III. 資料

I. ウェルビーイング創造センターの目的と概要

ウェルビーイング創造センターは、令和6年4月1日に、「国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター規則（資料Ⅰ-1）」に基づき設置された。センターは、「学修支援部門」、「キャリア支援部門」、「リカレント教育部門」の3部門から構成され、スタッフは、センター長（併任教授：1名）、部門長（併任教授：3名）、専任教員（専任准教授：4名、専任講師：1名）及びセンター併任教員（27名）、契約コーディネーター4名である。

センターの目的は、佐賀大学（以下「本学」という。）の学生及び地域に住む人々に対し、包括的な切れ目ない学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施することにより、学修者のウェルビーイングを深化させることである。

主な業務は以下の4点である。

- 1) 学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援の推進に関すること。
- 2) 学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援環境の整備充実に関すること。
- 3) 学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援に関する学内外での教育活動に関すること。
- 4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

本自己点検・評価書では、令和7年度における上記業務内容について、教育・学生支援、組織運営の2つの領域に分けて点検、及び評価を行う。

Ⅱ. 領域別評価

(1) 教育・学生支援の領域

【観点①】 学修者のウェルビーイング向上のための教育（キャリア教育、アカデミックスキル教育/リメディアル教育、リカレント教育）が十分に提供されているか。

観点①-1 キャリア教育が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

■ 学部学生対象教養教育科目におけるキャリア教育の開講

「キャリアデザイン」および「ライフデザインとセルフ・リーダーシップ」を開講した（15 コマ、2 単位）。どちらの授業もキャリア理論の基礎知識の習得のため、講義には社会人を多く招聘し、キャリア形成に必要な能力や資質等を学生に示した。（詳細は資料Ⅱ-(1)-1「キャリアデザインシラバス」資料Ⅱ-(1)-2「ライフデザインとセルフ・リーダーシップシラバス」を参照）また、芸術地域デザイン学部「職業キャリア論」（15 コマ、2 単位、必修）、農学部「アグリキャリア論」（1 コマ、必修）、理工学部「理工リテラシーS1」（1 コマ、必修）を担当した。

■ 大学院学生対象教養教育科目におけるキャリア教育の開講

「キャリアデザイン特論」を開講した（8 コマ、1 単位）。第一線で活躍する社会人を多く招聘し、専門性の高い人材のキャリア形成に必要な能力や資質等を学生に示した。（詳細に関しては、資料Ⅱ-(1)-3「キャリアデザイン特論シラバス」を参照）

■ 正課外のキャリア教育の開講

「キャリア・アクセラレーションプログラム」を実施した。学生が就職後活躍するために必要な“社会人基礎力”の獲得や“キャリアオーナーシップ”の涵養を目的として実施した。3 期開催し、延べ 42 社、52 コースを実施し、延べ 74 名の学生が参加した。（資料Ⅱ-(1)-4「キャリア・アクセラレーションプログラム実施状況」を参照）

理工学部及び農学部の初年次教育科目において、女性の就職や進路選択の幅を広げ、性別にかかわらず若い世代全体がよりよく生きられるための協働を考えることをテーマにキャリア教育を実施した。また、理系学部的女子学生を対象とした大学院進学セミナーを 5 月に開催し、理工学部・農学部の学生 27 名と先輩ブースに理工学研究科 5 名、企業 1 社 1 名が参加した。5 月回でのアンケート結果を踏まえ、全学を対象とした大学院進学セミナーを 12 月に開催し、各学部より 54 名（うち、女子学生 28 名）が参加、先輩ブースに大学院各研究科より 24 名（うち、女子学生 11 名）、企業・自治体より 4 団体 11 名が参加した。

（分析結果とその根拠）

「キャリアデザイン」受講学生数は 200 名であった。「ライフデザインとセルフ・リーダーシップ」受講学生数は 197 名であった。さらに「キャリアデザイン特論」受講学生数は 100 名であった。それぞれ授業アンケートの結果では、満足度が 5 段階評価で 4 以上と高い評価を得ている。また、一部ではあるが、学部必修科目において、キャリア教育科目を担当しており、学生へのキャリア教育の提供という観点から量的にも質的にも十分な成果が得られていると判断する。

観点①-2 アカデミックスキル教育/リメディアル教育が適切に実施されているか。

アカデミックスキル教育の充実に向け、教育内容および提供方法の検討を行った。学生の基礎的な学修力の

向上に資するプログラムの在り方について整理するとともに、令和8年度からの体系的な実施に向けた準備を進めた。

その結果、レポート作成講座、プレゼンテーション講座およびコミュニケーション促進プログラムの実施計画を策定した。これらの講座・プログラムは、学生の文章作成能力、発表技能および対人コミュニケーション能力の向上を目的として実施する予定である。

観点①-3 リカレント教育（公開講座）が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

■ 公開講座の実施

公開講座は、本学の教育・研究の成果等を広く地域社会に公開し、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応えることを目的に実施するものである。本学で取り組む公開講座には、①授業開放②一般向け公開講座の2種類があり、それぞれについて、以下のように取り組んだ。

① 授業開放の実施

前学期 45 科目、後学期 50 科目の授業開放科目を設定し、受講生の募集を実施した。授業開放実施率（授業開放科目として設定された科目のうち、実際に受講者がいた科目の割合）は、前学期 40%（18 科目）後学期 40%（20 科目）であった。（資料Ⅱ-(1)-5「授業開放実施状況」を参照）

② 公開講座の実施

佐賀大学公開講座を8講座開講し、延べ371名（定員充足率71%）の受講者を得た。また、佐賀県内自治体の要請に応じて実施する“佐賀大学地域連携型公開講座”を11講座開講した。（資料Ⅱ-(1)-6「公開講座実施状況」を参照）

令和7年度は、文部科学省補助金事業として採択された「佐賀創生リカレント教育プラットフォームの構築」を基盤として、新たなリカレント教育の推進に取り組んだ。

本事業では、以下の取り組みを行った。

- 1) プラットフォームの構築・運営
- 2) リカレント教育プログラムの企画・実施
- 3) 広報体制の整備

1) については、令和7年9月に「佐賀創生リカレント教育プラットフォーム」（以下、プラットフォーム事業とする）を発足し、産学官金の連携体制の構築を進めた。また、事業の運営方針等を審議する場として事業実施委員会を設置し、令和7年度は3回の会議を開催した。さらに、プラットフォームへの参画機関については、産業界、大学、行政、金融機関、言論機関等の連携を進め、県外機関を含めた新規参画につながるなど、連携体制の拡充を図った。

2) については、令和7年11月から令和8年3月にかけて「人材開発担当者育成プログラム」を実施するとともに、令和8年1月から3月にかけて「インターンシップ見直しプログラム」をオンデマンド形式で実施した。参加者数については、「人材開発担当者育成プログラム」が4名、「インターンシップ見直しプログラム」が3名であった。また、令和7年度に経営者協会や商工会議所の協力を得て実施した経営者向けニーズ調査を踏まえ、令和7年度補正予算事業として、経営課題に対応した人材育成を目的に、データサイエンスやAIの活用、財務や経営計画の立案などをテーマとした「経営者のための統合型リ・スキリングプログラム」を企画・申請した。

3) については、これまでの自治体、公民館、図書館等へのチラシ設置や、過去の受講者への案内送付に加え、より多くの社会人に情報を届けられるよう、リカレント教育部門のInstagramおよびFacebookを開設し、情報発信の強化を図った。これにより、従来よりも幅広い層への周知が可能となった。また、プラット

フォーム参画企業との連携により、サガテレビによる広告や広報戦略の支援、経営者協会および商工会議所のネットワークを活用した広報支援を得ることができた。

（分析結果とその根拠）

授業開放について、前学期分の中間アンケートでは、「この科目を受講してよかった」と感じている割合が93%であり、後学期分の中間アンケートでは、96%であった。このことより、受講者の学習ニーズに十分応えられていると考える。また、公開講座の取組として取り組んだ、プラットフォーム事業では、取り組みにより、産学官金連携の構築が進むとともに、社会人向け教育プログラムの提供体制の整備につながった。その一方で、受講者の獲得には課題が残った。受講者に対する細やかな情報提供や受講期間中の支援強化により、社会人がより受講しやすい環境の構築について検討を進める。

【改善すべき点】

特になし

【観点②】 学修者のウェルビーイング向上のための学生支援および学修支援が十分に提供されているか。

観点②-1 キャリア支援/就職支援が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

■ ガイダンス等就職支援の実施

就職支援の取り組みとしては、大きく分けて、①就職ガイダンス、②学内合同・個別説明会、③就職個別相談、④留学生のための就職支援の4つがあげられる。

- ① 就職ガイダンス：就職活動の流れに沿ってガイダンス等を実施した。令和7年度の実績を、**資料Ⅱ-(1)-7「就職ガイダンス実績」**に示す。
- ② 学内合同・個別説明会：学内での合同会社説明会、個別会社説明会の実施及び学外での大規模合同説明会への案内等を行った。令和7年度の実績を、**資料Ⅱ-(1)-8「学内合同・個別説明会実績」**に示す。
- ③ 就職個別相談：夏季休業期間中を除き、平日に常時1名以上の就職相談員を配置し、事前予約制、40分の個別相談を実施した。個別相談件数を、**資料Ⅱ-(1)-9「就職個別相談実績」**に示す。
- ④ 留学生のための就職支援：外国人留学生に対し、留学生交流室と協力して不定期に就職情報を配信した（求人紹介、各種会社説明会案内、留学生向け就職情報掲示板案内）。
- ⑤ 障がいや特性がある学生に対して、学修支援部門と連携して125件の相談対応を行った。

■ 就職先の開拓、企業等との関係構築

キャリア支援部門教員、学生生活課就職支援担当職員等が、企業との就職情報交流会等への参加、採用やインターンシップに関する企業の相談窓口（企業向けオフィスアワー）を開設することで企業の人事担当者との交流や面談を行い、就職先企業開拓に取り組んだ。（**資料Ⅱ-(1)-10「オフィスアワー実施報告」**を参照）

昨年度に引き続き、1）企業等からのインターンシップ受け入れの情報収集、2）障がいや特性がある学生への個別面談による支援、3）企業等との関係構築を行なった。

1）については、延べ72件の情報収集を行い、障がい学生等の支援に取り組む学修支援部門に情報提供を行なった。情報発信を通じ、複数のイベント・インターンシップに本学学生が参加している。

2）では、年間で延べ205件の個別面談を実施し、そのうち学生より希望があった「障がい学生向けの職場体験（3Daysの職場体験）」を、佐賀県内企業2社と共同実施し4人が参加した。また、学生の

参加はなかったが、協力企業として新規 2 社の開拓を行った。

3) では、97 件のオフィスアワーを行なった。その他、23 年度に佐賀大学生の採用実績がある 10 社を対象に障害者雇用に関するアンケート調査を実施し、その結果を 25 年度に研究成果として発信した。

■ 就職支援の学生及び企業への広報

① 学生への広報

キャリア支援部門のホームページ上で、主に以下の内容を公開している。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ・キャリア支援部門案内 | ・就職活動スケジュール |
| ・卒業生の進路状況、主な就職先・進学先 | ・各学部先輩からのメッセージ |
| ・インターンシップについて | ・就職相談について |
| ・求人情報 | ・進路報告について |
| ・各種イベントについて | |

掲示板で主に以下の内容について周知している。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・各社の会社説明会、インターンシップの案内 | ・合同企業セミナー、個別説明会の案内 |
| ・各自治体等主催の企業説明会の案内 | |

サイネージ（電子看板）で主に以下の内容について周知している。

- | | |
|----------|---------|
| ・就職相談の案内 | ・就職支援事業 |
|----------|---------|

さらに、本学主催の合同会社説明会及び個別会社説明会（学部 4 年生・修士課程 2 年生対象）開催の際、該当の学生にメールにて案内をしている。また、支援事業については、これから就職活動を迎える学部 3 年生・修士課程 1 年生にメールにて案内をしている。

また、外国人留学生に対し、留学生交流室と協力して不定期に就職情報を配信した（求人紹介、各種会社説明会案内、留学生向け就職情報掲示板案内）。

② 企業、学外への広報

学外に対しては、「SAGA UNIVERSITY Guide in 2025(佐賀大学案内 2025)」(資料Ⅱ-(1)-11「佐賀大学案内」)という冊子を作成し、主に、本学が訪問した企業、本学を訪問された企業、本学のイベント（合同企業セミナー等）に参加された企業等に配布している。概略の内容は次のとおりである。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・佐賀大学の理念と各学部の紹介 | ・各学部の就職状況 |
| ・就職担当教員と大学主催イベントの案内 | |

また、企業向け SNS（Instagram）アカウントを開設し、キャリア支援部門が取り組むキャリア教育や説明会募集に関する案内を発信した。

■ インターンシップの参加支援と拡充

佐賀県等各自治体、受入れ企業、各広域インターンシップ協議会からの応募により作成したリストを学生に提供し、県内の自治体や企業を中心にインターンシップへの参加を促した。令和 4 年度から令和 6 年度のインターンシップの募集数推移及び参加者数推移を資料Ⅱ-(1)-12「インターンシップ参加者数推移」に示す。

インターンシップの募集数推移を見てみると、7～9 月の夏休みを中心に実施されたインターンシップの募集が R6 年度 136 件から R7 年度 141 件、また、後期に実施されたインターンシップは R6 年度 85 件から R7 年度 73 件となっている。学生の参加者数推移については、7～9 月の夏休みを中心に実施されたインターンシップの参加者が R6 年度 448 名から R7 年度 413 名、後期に実施されたインターンシップの参加者は R6 年度 58 名から R7 年度 47 名となっている。

なお、上記件数はキャリア支援部門に報告されたもののみの集計であるため、実際の参加者数はさらに多いと考えられる。

（分析結果とその根拠）

学生支援（就職支援）の評価指標である就職率の推移について資料Ⅱ-(1)-13「就職率推移」に示す。就職希望者における就職者数を表す就職率Aについては、令和6年度の99.5%と比べて99.8%と微増した。また、実質的な就職率を表す就職率Bについても、前年度の92.7%から92.8%とほぼ横ばいであり、学生のニーズに対応した就職支援を実施し、卒業生の就職状況は高い状況で推移していると判断できる。これらの結果から、キャリア支援/就職支援が適切に実施されているものと判断する。（※ 就職率A：就職志望者に対する内定率、就職率B：進学者・社会人を除く全学生数に対する内定率）

観点②-2 学修支援が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

■ 新入生アドバイザーによるアドバイジングの実施

新入生に対し、履修の選択や登録をはじめとする修学上の支援を行うため、新入生アドバイザーとして各学部・学科等より2年生以上の学生2名以上を配置した。（資料Ⅱ-(1)-14「新入生アドバイザー実施状況」を参照）

■ 学習アドバイザーによるアドバイジングの実施

学生中心の大学づくりの推進、学生の学習不振による学習意欲の喪失を防ぐため、各学部、学科（課程）の要望に応じて学習アドバイザーを配置した。前学期は4月上旬から8月下旬、後学期は10月1日から2月下旬までを実施期間とした。配置状況は、理工学部9名/月、農学部6名/月であった。（資料Ⅱ-(1)-15「学習アドバイザー実施状況」を参照）

■ 障がい学生支援の実施

悩みを抱える学生、障がいや病気を持つ学生の学修支援のため、CSルームを運営した。臨床心理士3名（専任教員1名含む）、公認心理師1名、内科医1名（保険管理センター教員）の5人体制で、学生に対して、面談、グループ活動等を実施した。（資料Ⅱ-(1)-16「学修支援部門(CSルーム)活動実績」を参照）

（分析結果とその根拠）

新入生アドバイザーに対する相談件数は、教育学部32名、芸術地域デザイン学部74名、経済学部66名、理工学部201名、農学部96名の総計469名であった。また、学習アドバイザーによるアドバイジングの実績は411名であった。障がい学生支援は、887名への面談、37名へのグループ活動支援という実績であった。このことから、学修支援を求める学生へ十分な支援ができているものと判断する。

【改善すべき点】

就職ガイダンス等の参加状況には事業ごとの差が見られることから、学生の参加実態やニーズを分析し、より効果的な内容・実施方法となるよう改善を図る必要がある。

（2）組織運営の領域

【観点】 センターの組織運営が十分に行われているか。

（観点に係る状況）

センターはセンター長（併任教授：1名）、専任教員（専任准教授：4名、専任講師：1名）及びセンター併任

教員（27名）、契約コーディネーター4名、事務職員8名で構成される。令和7年度はウェルビーイング創造センター運営委員会を4回実施し、センターの予算に関する事、教員選考に関する事、規程に関する事、その他具体的施策の策定に関する事項等について審議した。（また、各部門でも学修支援部門会議を2回、キャリア支援部門会議を2回、リカレント部門会議を8回実施しており、それぞれ部門に関する事項について審議した。）

（分析結果とその根拠）

令和7年度はセンター発足初年度であり、業務遂行のための組織整備（関連規定の作成や、教員選考など）を行う必要があった。この点について、会議等を重ね十分に議論、検討を実施し令和7年度以降の本格実施に向けた十分な準備ができていると考える。令和8年度は、3部門を一層機能させセンターの目的である「包括的な切れ目ない学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施することにより、学修者のウェルビーイングを深化させること」に取り組みたい。

【改善すべき点】

特になし

Ⅲ. 資料

資料Ⅰ-1「国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター規則」

資料Ⅱ-(1)-1「キャリアデザインシラバス」

資料Ⅱ-(1)-2「ライフデザインとセルフ・リーダーシップシラバス」

資料Ⅱ-(1)-3「キャリアデザイン特論シラバス」

資料Ⅱ-(1)-4「キャリア・アクセラレーションプログラムホームページ」

資料Ⅱ-(1)-5「授業開放実施状況」

資料Ⅱ-(1)-6「公開講座実施状況」

資料Ⅱ-(1)-7「就職ガイダンス実績」

資料Ⅱ-(1)-8「学内合同・個別説明会実績」

資料Ⅱ-(1)-9「就職個別相談実績」

資料Ⅱ-(1)-10「オフィスアワー実施報告」

資料Ⅱ-(1)-11「佐賀大学案内」

資料Ⅱ-(1)-12「インターンシップ参加者数推移」

資料Ⅱ-(1)-13「就職率推移」

資料Ⅱ-(1)-14「新入生アドバイザー実施状況」

資料Ⅱ-(1)-15「学習アドバイザー実施状況」

資料Ⅱ-(1)-16「学修支援部門(CS ルーム)活動実績」